



子育て応援マンガ

いわて
子育て
応援団

応援団

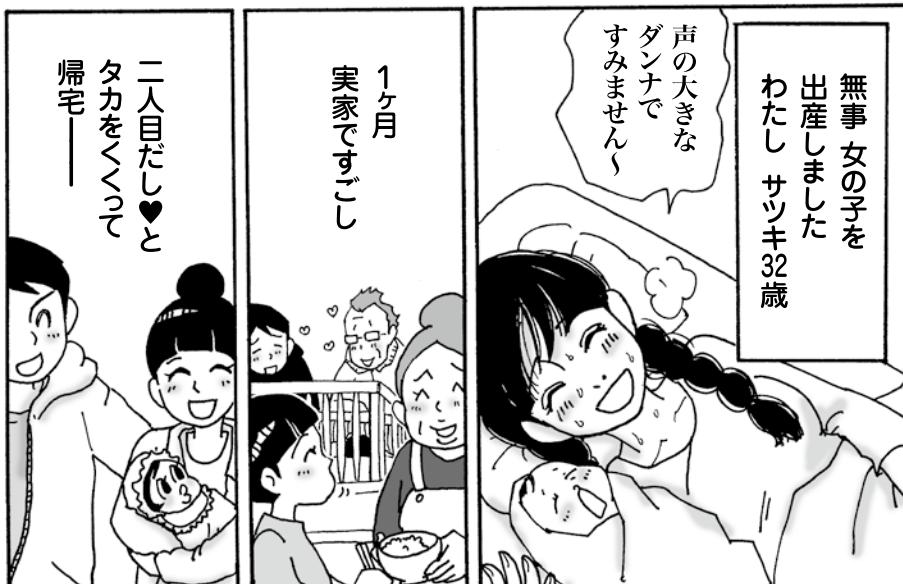
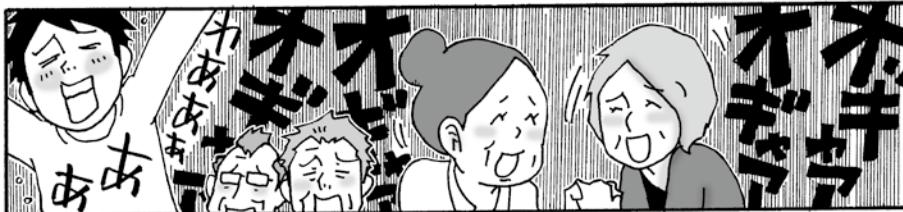


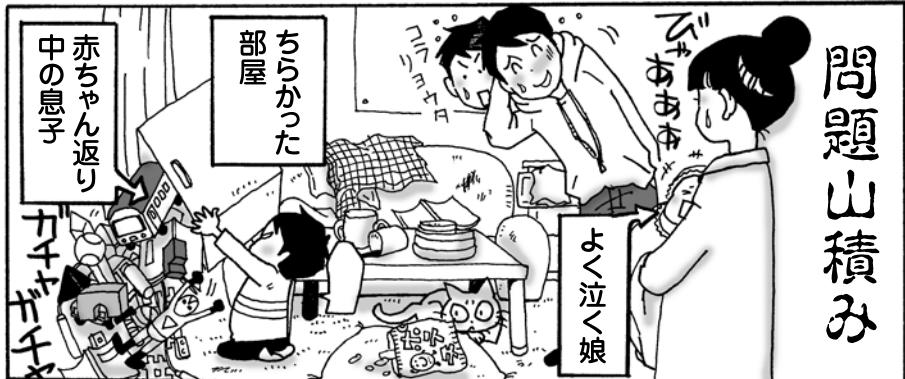
Take
Free

ご自由にお持ちください

いわて子育て応援団【登場人物紹介】





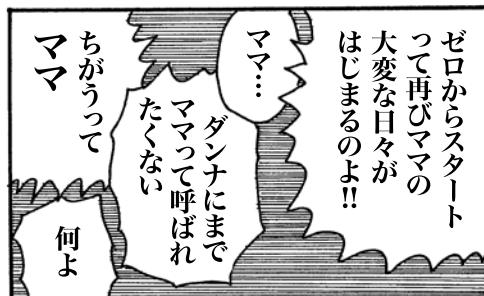
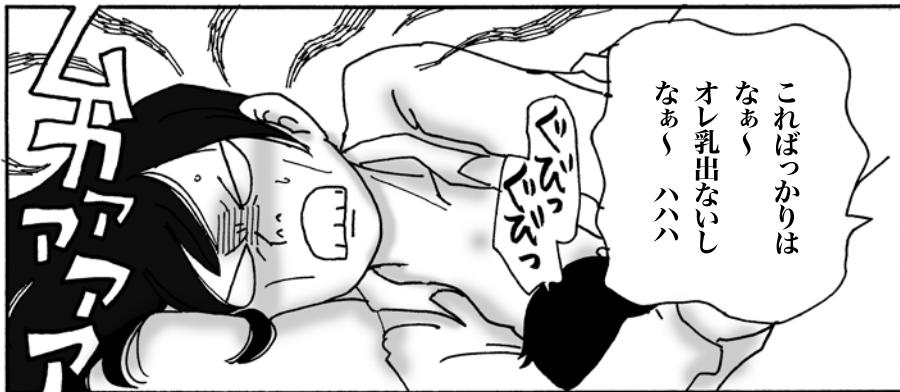






あきやま あああ

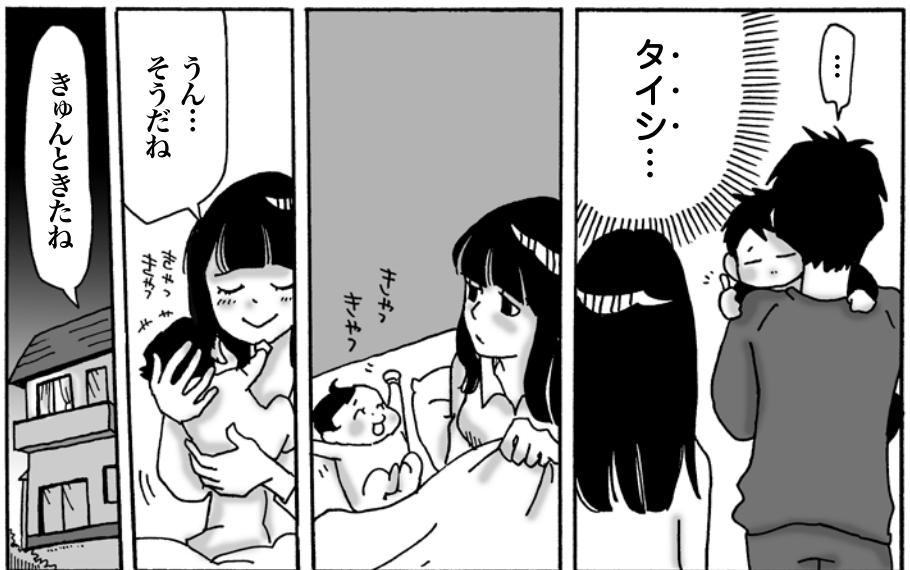






※P.11③に詳しい情報を掲載しています。

※P11④に詳しい情報を掲載しています。







いわて子育て応援情報

①子育てサポートセンター

- 子育てサポートセンターは、子育て中の親子が、いつでも気軽に安心して過ごせる場を提供するとともに、県内の子育てに関する情報の収集と提供を行っている施設です。
- 「子育てサポートルーム」は無料開放。就学前のお子さんとその家族の皆さんが、いつでも気軽に利用できます。
- 「トイレットトレーニング」など子育ての悩みをテーマとしたパパ・ママ講座、「子どものための手作り教室」などママたちも楽しめるイベントを定期的に開いています。
- 赤ちゃんの発育や健康相談、子育てなんでも相談なども行っていますので、お気軽にご利用ください。

子育てサポートセンター…住所:盛岡市盛岡駅西通1丁目7番1号アイーナ6階



TEL:019-606-1764 FAX:019-606-1765

開館時間:午前9時～午後5時30分

閉館日:第2、第4火曜日

▲子育てサポートセンター ※年末年始(12/29～1/3)、全館点検日はお休みです

②産後うつ相談

- 出産後は、ホルモンなど体内の変化や育児疲れなどが重なり、イライラしたり、落ち込んだりするなどの症状が現れることがあります。
- 症状が2週間以上持続する場合は「産後うつ」が疑われます。「産後うつ」は約10～15%の産婦さんが発症すると言われ、治療が必要になる場合もあります。
- 「産後の生理的なものだから」と一人で抱え込まずに、無理せず、家族や周囲の方にサポートを頼んだり、相談したりしましょう。
- こんなことはありませんか?

▷夜眠れない ▷食欲がない ▷赤ちゃんが生まれてうれしいはずなのに、何となく憂うつになる
▷赤ちゃんの泣き声を聞くと不安になる ▷赤ちゃんをかわいいと思えない

- 子育ての悩みや不安などは、身近な相談窓口へ

市町村(子育て世代包括支援センター、母子保健・福祉担当課)、保健所、児童相談所、医療機関、NPO・民間子育て支援団体

こんなとき…

- お子さんの急な発熱・急なケガ
- すぐに受診させたほうが良いのか、様子をみてもだいじょうぶなのか、迷った時「こども救急ガイドブック」をご確認ください。
※母子健康手帳にも同じ情報が載っています。



▲こども救急ガイドブック

それでも迷ったら…

③休日や夜間の相談先

こども救急相談電話

- 夜間に、電話で子どもの病気や事故のことで相談できる窓口です。

経験豊かな看護師がアドバイスします。

- 年中無休／午後7時から午後11時まで

019-605-9000又は局番なしの**#8000**

※#8000はダイヤル回線電話、IP電話、PHSからは利用できません。



いわて医療ネット

- 「いわて医療ネット」は、県内の病院・診療所の様々な情報が見られるホームページです。

- 医療機関の所在地、診療科目など様々な条件で、目的にあった病院・診療所を検索できます。

<http://www.med-info.pref.iwate.jp/>

④病児・病後児保育/一時預かり

病児保育・病後児保育って？

- 病児保育とは、「病気の回復期に至らない場合」の子どもを、病後児保育とは、「病気回復期」の子どもを、看護師、保育士がいる専用施設内で一時的に預かり、保護者の子育てと仕事の両立を支援する保育サービスです。利用できるのは、病気の回復期に至らないまたは、病気の回復期にあるため保育所などで預かってもらえない乳幼児や児童で、保護者の勤務の都合、冠婚葬祭などのやむを得ない事情により、家庭での保育が難しい場合です。
- 実施場所や利用時間などについては、各市町村にお問い合わせください。

一時預かりって？

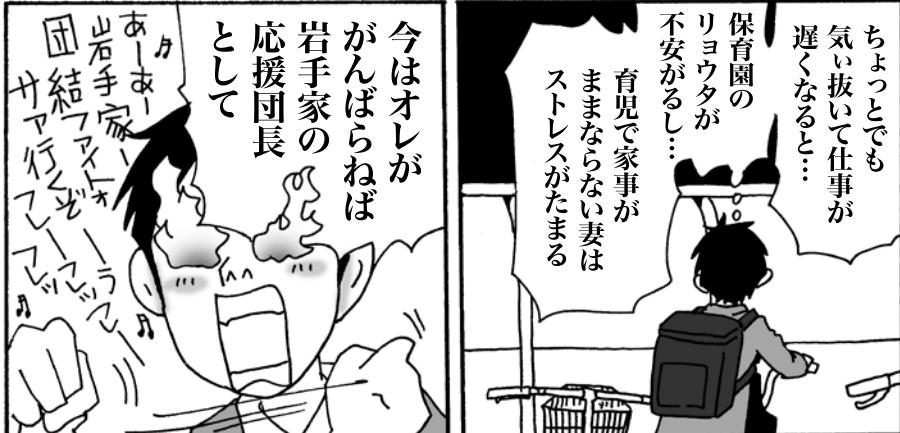
- 仕事や病気、冠婚葬祭などで一時的に就学前の子どもを保育できない場合や育児疲れを解消したい場合などに利用できるサービスです。実施場所やサービス内容、手続き等は、各市町村にお問い合わせください。





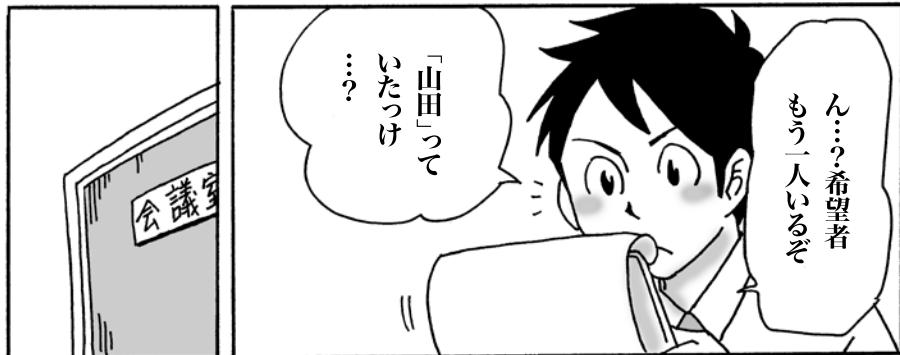
オレ今年度から「主任」に昇進したので正直仕事が増え責任も重くなってきたのだ

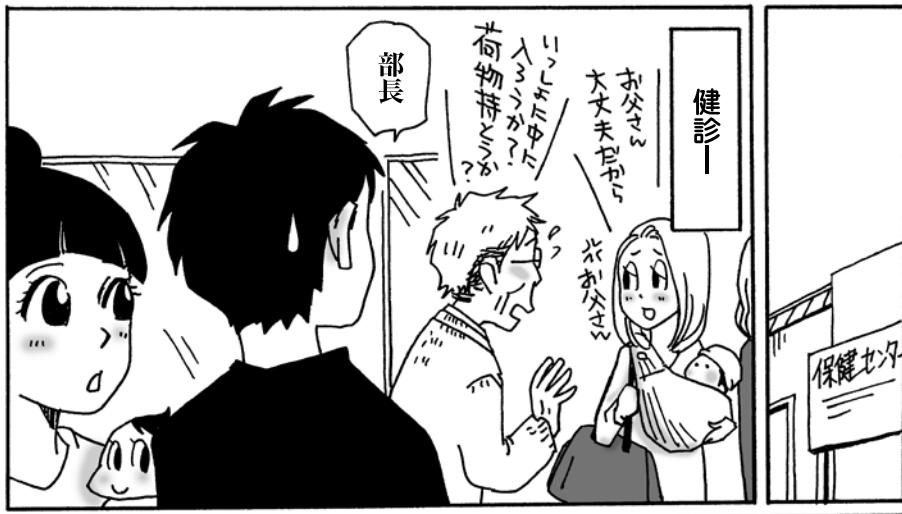


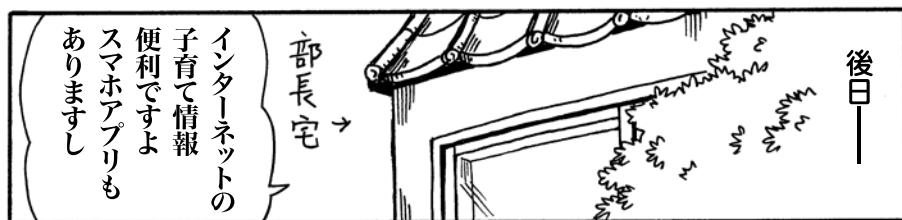


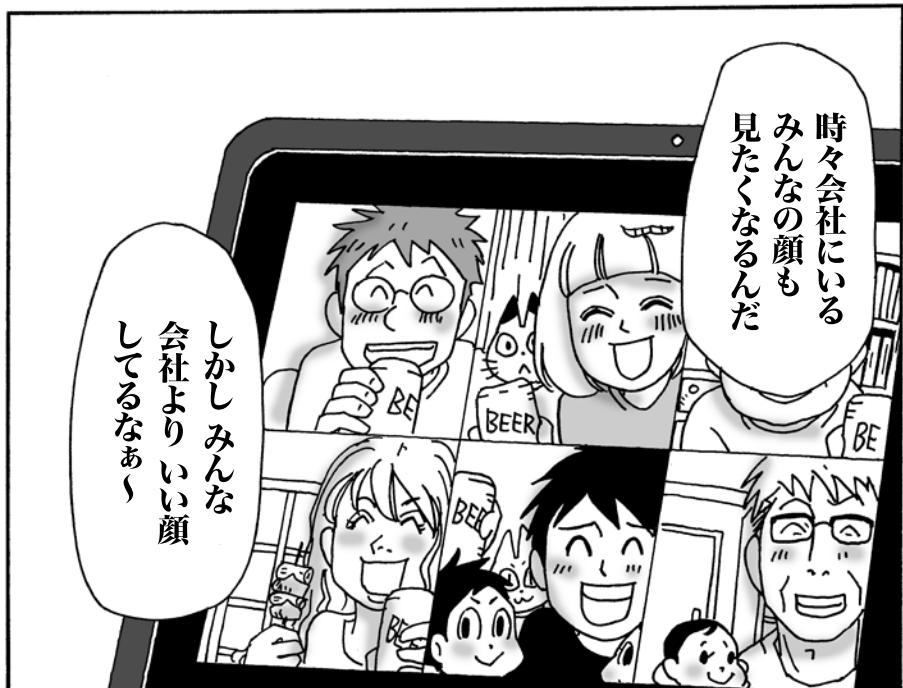












いわて子育て応援情報

⑤いわて子育てにやさしい企業等認証制度

- 仕事と子育ての両立支援など男女が共に働きやすい職場づくりに取り組む企業等を「いわて子育てにやさしい企業等」として認証しています。

【対象】

岩手県内に本社または主たる事業所がある常時雇用する労働者の数が100人以下の中小企業等

- これまでに認証を受けた企業は、育児休業の拡充など、従業員が仕事と子育てを両立できるように先進的な取組を行っています。

- 認証企業の一覧や制度の詳しい内容は、岩手県公式ホームページをご覧ください。

いわて子育てにやさしい
企業等の認証マーク▶



いわて子育てにやさしい
企業等の認証制度について▶



⑥いわて女性活躍企業等認定制度

- 女性の活躍推進に向けて積極的に取り組む企業や団体等を「いわて女性活躍認定企業等（ステップ1）」、「いわて女性活躍認定企業等（ステップ2）」として認定しています。

【対象】

岩手県内に本社または主たる事業所を置く企業や個人、法人及び団体

【認定のメリット】

▷女性の活躍推進に取り組む企業等としてのイメージアップ

▷県営建設工事の総合評価落札方式条件付一般競争入札における技術提案評価項目に追加…など、さまざまなメリットを設けています

- 詳しい内容は、岩手県公式ホームページをご覧ください

【お問い合わせ先】

岩手県環境生活部若者女性協働推進室 TEL:019-629-5346

いわて女性活躍企業等
認定マーク▶



いわて女性活躍企業等
認定制度について▶



いわて子育て応援情報

⑦いわて働き方改革推進運動

- 県では、子育て支援をはじめとした企業の「働き方改革」について、参加型の意識啓発運動として「いわて働き方改革推進運動」を展開しています。
- 参加企業の一覧や仕事と子育ての両立支援などの取組事例を、「いわての働き方改革ポータルサイト」で紹介するほか、特に優れた取組を行っている企業を「いわて働き方改革アワード」で表彰するなど、企業等の取組を支援・情報発信しています。

事業実施主体:岩手県商工労働観光部定住推進・雇用労働室

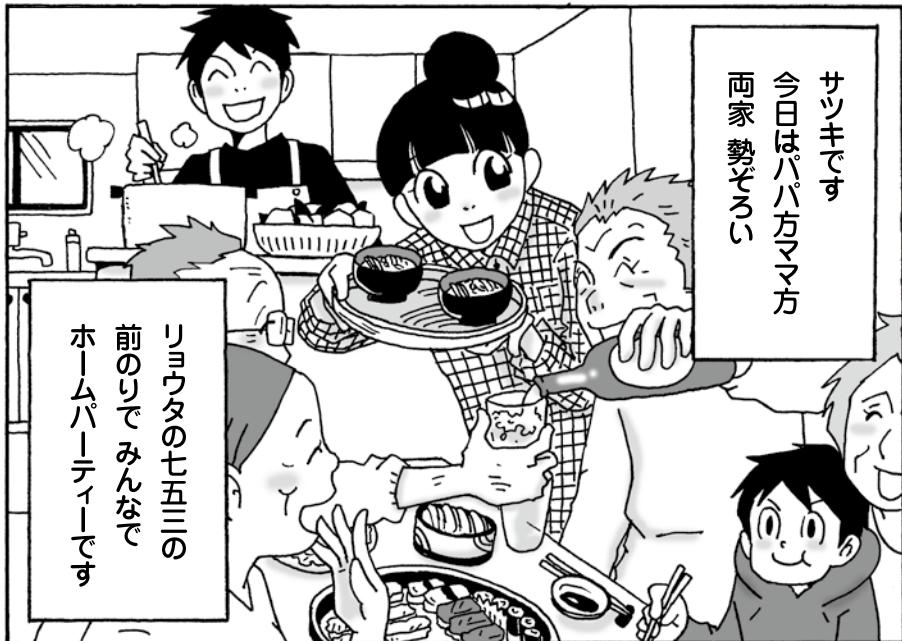
お問い合わせ先:いわて働き方改革サポートデスク(ジョブカフェいわて内)

TEL.019-621-1171

⑧乳幼児健康診査

- 市町村では、子どもの月齢・年齢に応じて健康診査を実施しています。
- この健康診査は、子どもの発育や発達、健康状態を確認したり、病気を早期発見したりするための大切な機会です。
- 健康診査は、自治体から案内があり、無料で受けることができますので、適切な時期に受けましょう。
- また、成長や年齢に応じた育児の方法を知ることもできますので、この機会に普段気になっていることを、遠慮せずに医師や保健師、助産師などに相談しましょう。







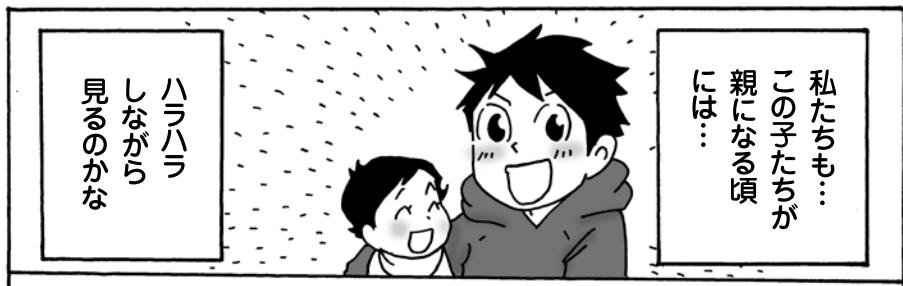














いわて子育て応援情報

⑨子育て応援パスポート

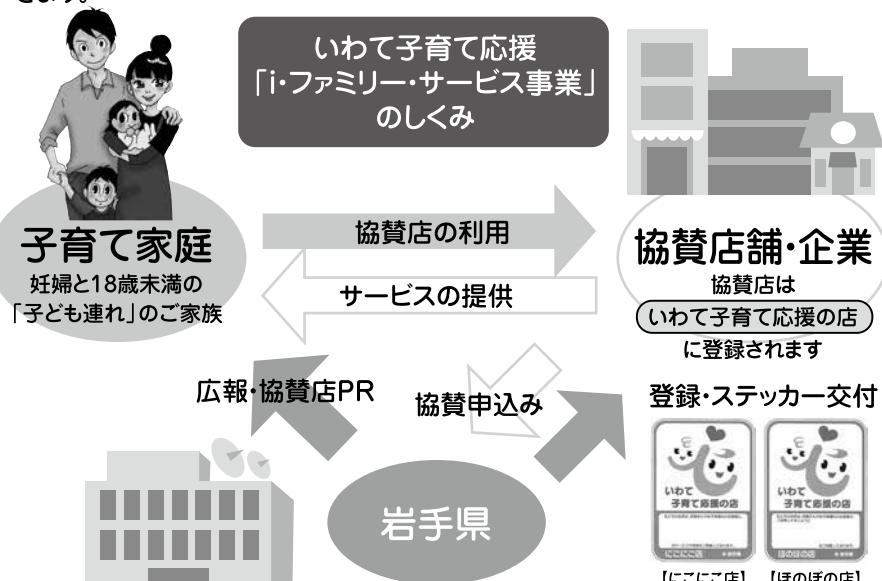
- 岩手県内在住であって、最年少の子が小学校修了前にある子を含む子ども（18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子。）を3人以上監護（養育）している方の申請に基づき、1つの家族に1枚交付します。
- パスポートには、申請者と前記の要件を満たす子どものほかに、申請者の配偶者を登録できます。
- パスポートを持つ家族が、子どもと共に県営施設を利用する際、
利用料金の一部を免除します。
- 詳しくは右のQRコードから、または「岩手県子育て応援パスポート」と
入力して検索してください。



▲岩手県子育て応援パスポート

⑩いわて子育て応援の店(i・ファミリー・サービス)

- 妊婦と18歳未満の子どもを連れたご家庭が協賛店を利用する際に、割引や特典などのサービスや、子育て家庭が出かけやすい環境に配慮したサービスを受けることができます。



●「いわて子育て応援の店」の種類

にこにこ店【割引・特典型】

妊娠と18歳未満の子どもを連れたご家庭を対象に、料金の割引や特典などのサービスを提供するお店です。

サービス例:商品代金・料金などの割引・ポイントなどの特典

ほのぼの店【お出かけ配慮型】

子育て家庭が出かけやすい環境などに配慮したサービスを提供するお店です。

サービス例:授乳スペース、おむつ替えコーナーの設備。お子様連れ優先席、ミルク用のお湯の提供など

●協賛店舗の情報など、詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www5.pref.iwate.jp/~hp0359/ouennomise/>

●協賛のお申し込み方法

県では、協賛店舗を随時募集しております。協賛いただける場合に

つきましては、下記URLまたはQRコードから申請をお願いいたします。▲いわて子育て応援の店

<http://www5.pref.iwate.jp/~hp0359/ouennomise/business.html>



▲いわて子育て応援の店



▲いわて子育て応援の店
協賛店舗募集

⑪地域子育て支援センター

●地域子育て支援センターは子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場所で、公共施設や保育所、児童館等地域の身近な場所に設置されています。

【基本事業】

- ①子育て親子の交流の場の提供（遊び等を通じて親子で過ごしたり、親子同士の輪を広げたりすることができます。）
- ②子育て等に関する相談や援助（子育てに関する不安等を相談し、援助を受けることができます。）
- ③地域の子育て関連情報の提供（地域の子育てに役立つ様々な情報が得られます。）
- ④子育て及び子育て支援に関する講習等（食育や健康管理、遊びの指導等についての講演会があります。）

【その他】

- ▷一時預かり等による地域の子育ての支援
- ▷地域へ出向いての、出張ひろばの開設
- ▷高齢者等の多様な世代との交流等を行っているセンターもあります。

「地域子育て支援センター」は県内各地に約80個所あります。詳しくはお住まいの各市町村にお問い合わせください。

いわて子育て応援情報

いわて子どもの森

一戸町の奥中山にある「岩手県立児童館いわて子どもの森」は、子どもだけではなく、大人も一緒に楽しめる、入場無料の大型児童館！「おとなもこどもも、のんびり、ゆっくり、ぼけーっとしようよ」をテーマに、自由な発想で、新しい遊びと出会うことができますよ。

■「子どもシアター“ぼけっと”」

やわらかクッションにのんびり寝ころんで、世界のアニメーションを楽しめます。小さな子どもから大人まで楽しめる短編の作品を、毎日無料上映しています。

■「冒険の塔“のっぴい”」

様々な仕掛けを乗り越えて、目指すは最上階のチューブスライダー！どんなヒミツがあるか探してみよう♪

■「みずの広場」

いかだ池に滝もあるジャブジャブ池。浅いので、小さな子どもたちも安心して水遊びができます。着替えをもって思いっきり楽しんじゃおう♪

■「絵本の部屋“ヨムヨム”」

南国の浜辺にリニューアル。ヤシの木陰で絵本を読もう♪

■ワークショップもいろいろ！

毎週土・日には、さまざまなワークショップを開催。プレーリーダーと呼ばれる専門スタッフたちが、子どもたちの目線に立って、遊びのサポートをします。

■宿泊施設やキャンプ場もあるよ！

施設内には自炊型宿泊棟「まんてんハウス」や、キャンプ場も完備。学校行事や子ども会などの団体利用もできます。



■いわて子どもの森

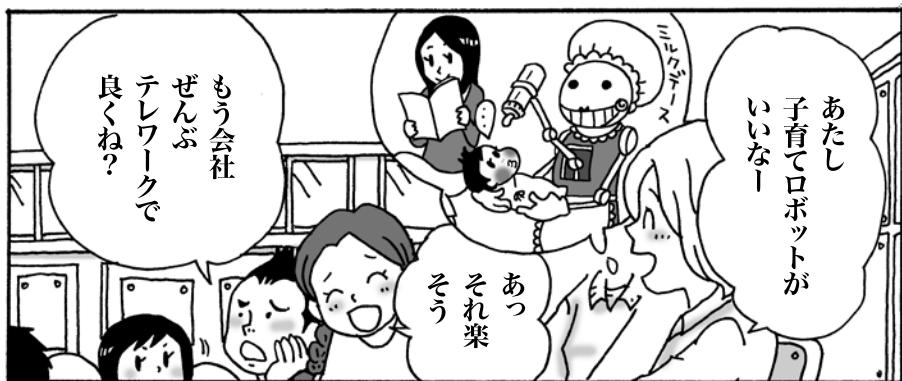
一戸町奥中山字西田子1468-2 電話0195-35-3888

開館時間／午前9時～午後5時 ※ただし、夏期・冬期には閉館時間が変わります。

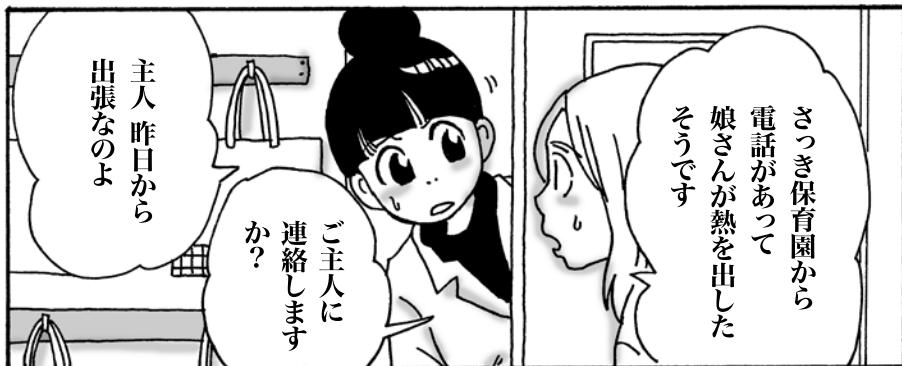
休館日／毎週火曜日（年末年始のほか、整備休館期間等がありますので、詳細はお問い合わせください）

<http://www.iwatekodomonomori.jp/>







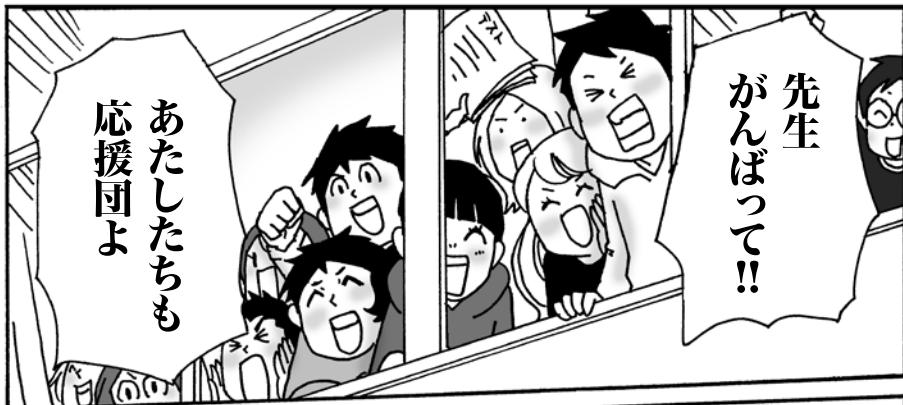


さつき保育園から
娘さんが熱を出した
そうです
電話があつて



今すぐ行つた方が
授業はあと1時間
ですか…
あとは私が





岩手県では、県民が安心して子どもを生み、育てることができる環境の整備を図り、一人一人の子どもを健やかに育むことができる社会の実現に寄与することを目的に、平成27年4月1日から「いわての子どもを健やかに育む条例」を施行しました。

この条例で大切にしたい考え方

■前文

- 子どもは、一人一人がかけがえのない存在であり、未来への希望である。本県の将来を担う子どもが虐待等から守られ、安心して生き、自分らしく育ち、自由に意思を示しながら、心身ともに健やかに育まれることは、私たちの願いである。
近年、子どもの権利に関する社会的関心の高まり、少子化や核家族化の進行、就業形態の変化や貧困の状況にある子どもの割合の増加等子どもや家庭を取り巻く環境は大きく変化している。
- こうした状況において、県民の子育てに関する希望がかなえられ、全ての子どもが健やかに育まれる環境の整備を推進していくことが重要であり、このことは、平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波からの復興に取り組んでいる現在及び復興後における地域の発展に資するものである。
- ここに私たちは、子どもの権利を尊重しながら、子どもを健やかに育むことの重要性について認識し、社会全体で県民の就労、結婚、妊娠、出産及び子育てを支えていくことにより、誰もが子どもを健やかに育みやすいと実感できるいわての実現を目指し、この条例を制定する。

■基本理念（第3条）

子ども・子育て支援は

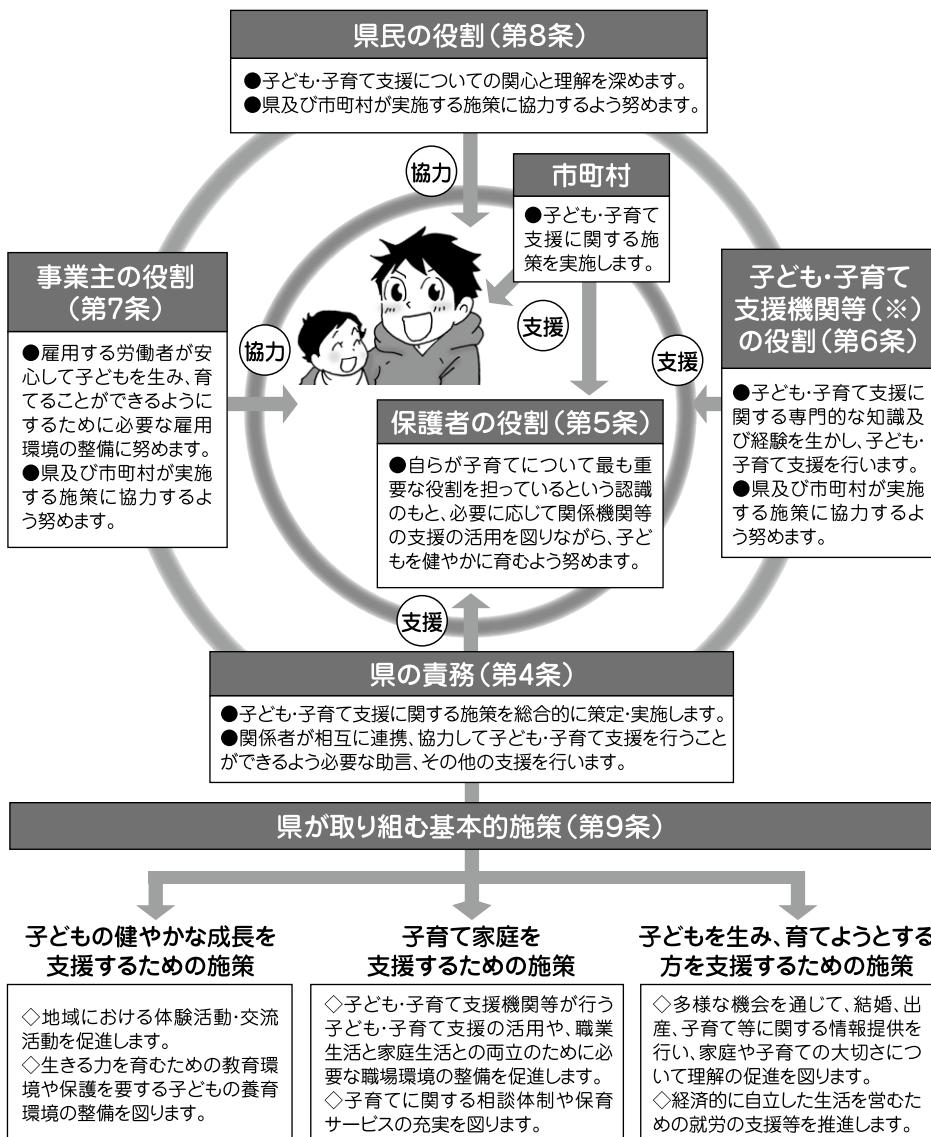
- 子どもの権利を尊重し、その最善の利益を考慮して行います。
- 結婚や出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚、妊娠、出産及び子育ての各段階に応じて切れ目なく行います。
- 県、市町村、保護者、子ども・子育て支援機関等（※）、事業主及び県民が適切な役割分担の下に、相互に連携・協力することにより行います。

条例の基本計画～「いわて子どもプラン」～

- この条例に基づく基本計画として、子育てにやさしい環境づくりや、子どもの健全な育成等を総合的・計画的に推進するための長期的な目標と施策の方向を明らかにした実施計画を定め、公表します。
- 県では「いわて子どもプラン」を令和2年7月に改定しました。また、このプランは、次世代育成支援対策推進法第9条に基づく岩手県行動計画として位置づけられており、2020年度から2024年度までの5年間を計画期間とする前期行動計画として改定したものです。
- 毎年度、子ども・子育て支援に関する施策の実施状況を公表します。プランの詳細は県HP <https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/kosodate/shoushika/1003469/1003470.html> をご覧ください。

『いわての子どもを健やかに育む条例』

条例の内容～社会全体で子ども・子育てを支援します～



*この条例で、子ども・子育て支援機関等とは、幼稚園、小学校等の教育機関、保育所、児童養護施設等の児童福祉施設、子ども・子育て支援を行うことを目的とするNPO法人、その他の子ども・子育て支援を行う機関、施設及び団体をいいます。



「いわて子育て応援団」読者アンケートのご案内

この「子育て応援マンガ」を読んだご意見・ご感想を教えてください。右のQRコードより読者アンケートページにアクセスして頂きご回答をお願いします。



発行
岩手県

お問い合わせ先
岩手県保健福祉部子ども子育て支援室
TEL.019-629-5456 もしくは 019-629-5470
FAX.019-629-5464